

【提案項目】

地域若者サポートステーション事業を充実強化するため、次の措置を講じること。

- 1 委託期間の複数年度化
国からの委託期間を複数年度に改めること。
- 2 支援事業への財源措置
ジョブトレーニングなどの支援事業について財源措置を講じること。

【提案理由等】

- 1 地域若者サポートステーションの運営は、毎年、国が企画競争入札を実施して受託団体が選定されており、国から単年度で委託されている。

しかしながら、受託団体からは、相談を担当する職員が短期雇用になってしまうことや、中・長期的な事業計画が立てられないなどの声が寄せられており、安定的な組織体制を構築するため、委託期間を複数年度に改める必要がある。

- 2 若年者人口の減少にもかかわらず、フリーター、ニートの若者の数は依然として高い水準にあることから、国では、地域若者サポートステーション事業の充実・強化を図り、平成25年度は、支援対象や拠点数の拡充に取り組んでいる。

その中で、ジョブトレーニングなどの支援事業は、地域の実情に応じて実施する事項として地方自治体が予算措置すべきとされているが、職業的自立を促進していくためには、全国の地域若者サポートステーションにおいて必ず実施すべき事業であるため、国において所要経費を措置する必要がある。

フリーター・ニート数の推移（全国）

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
フリーター	170万人	178万人	183万人	184万人	180万人
ニート	64万人	63万人	60万人	61万人	63万人

- ・資料：労働力調査（総務省統計局）
- ・フリーター：15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者とし、次の①～③を合計した者。
 - ①雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」又は「アルバイト」である者
 - ②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
 - ③非労働力人口のうち希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」で、家事・通学等していない者
- ・ニート：15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。